

和歌山県立図書館メディア・アート・ホール、講義・研修室利用案内

文化・学習活動の支援を目的に、様々な演出装置を備え、多目的に使用できるメディア・アート・ホール（300席）と各種の会議や研修に利用できる講義・研修室（99席）を貸し出しておりますので、ご利用ください。

- 休館日** 毎週月曜日（月曜日が祝日の時は開館し、次の平日が休館日）
年末年始（12月29日～1月3日）
資料点検期間（平成30年5月22日、24日、25日、28日～30）
館内整理日：毎月第2木曜日
（1月は4日、月曜日の時は翌日及び毎月の第2木曜日が祝日の時は翌日）

○目的等による使用の優先順位

メディア・アート・ホール及び講義・研修室は、下記の順に優先して使用承認を行います。

- 1 和歌山県、和歌山県教育委員会等、並びに県立図書館主催または共催の行事等による使用
- 2 営利を目的としない使用
- 3 営利を目的とする使用

○施設の使用条件

次の場合は、施設の使用許可はできません。また、すでに許可している場合、また使用の途中でも使用許可を取り消すことがあります。

- 1 図書館の管理運営上、支障があると判断した場合又は建物その他附属設備を損傷し、又は滅失するおそれがある場合
- 2 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある場合
- 3 使用許可の申請に偽りがあった場合又は許可された使用条件に違反した場合
- 4 使用の権利を他に譲渡または転貸した場合

○使用する際の事前打合せ

- 1 メディア・アート・ホールの利用者は、利用日の前月の当館が定める日時に来館の上、文化情報センター職員及び舞台音響設備操作者と一緒に打ち合わせを行ってください。打合せ日時は、後日、当館で調整し連絡します。
- 2 講義・研修室の利用者は、使用日の2週間前までに来館等により文化情報センター職員と打合せを行ってください。
- 3 利用者は、必ず会場責任者を定めて、関係職員と連絡を取るようになしてください。

○使用の申込み

- 1 申込みの受付開始
使用を希望する月の6か月前から申込みを受け付けます。
(例 平成30年12月分受付は、5月31日(木)10時～17時です)

2 申込み受付方法

①各月の受付日の受付時間内は、抽選による受付を行います。

1) 目的等による使用の優先順位による受付を行います。

2) 受付時間内（10時から17時）に、同じ優先順位の使用希望日の申込みが重複した場合は抽選により決定します。

3) 抽選は、文化情報センターで17時から行います。電話で申し込んだ方は文化情報センター職員が代理で抽選します。

②各月の受付日の受付時間以降は、申込み先着順による受付を行います。

1) 申込み受付時間は、午前10時から午後6時です。（休館日は除く）

3 申込みの受付終了

① メディア・アート・ホール：使用日の14日前まで

② 講義・研修室：使用日の前日の正午まで

4 申込みは、和歌山県立図書館施設使用申込書に必要事項を記入し、文化情報センターへ提出してください。後日、使用承認書を送付します。（用紙は県立図書館ホームページ内、文化情報センターページに掲載しています。）

5 電話による仮予約も受け付けます。2週間以内に上記の申込み手続きを行ってください。（期間を過ぎると仮予約を取り消すこととなりますので、ご注意ください。）

○使用料金と使用料の納入

1 施設の使用料

時間帯	メディア・アート・ホール		講義・研修室
	入場料無料	入場料有料	
9:00～12:00	11,410 円	17,130 円	7,620 円
13:00～17:00	15,240 円	22,870 円	10,150 円
17:00～19:00	11,420 円	17,120 円	7,610 円
9:00～17:00	23,500 円	35,260 円	15,660 円
13:00～19:00	23,980 円	35,990 円	15,980 円
9:00～19:00	34,270 円	51,400 円	22,840 円

① 本表に定める使用時間を超えて使用する場合のその超える使用時間の使用料の額は1時間につき、次に掲げる種別の区分に応じ、それぞれ次に定める額となります。

(1) メディア・アート・ホール（入場料無料の場合） 5,710 円

(2) メディア・アート・ホール（入場料有料の場合） 8,560 円

(3) 講義・研修室 3,800 円

② 幼稚園児、児童、生徒等が主体となって利用する場合、また障害者及び障害者団体が利用する場合の使用料は、本表に定める額の2分の1となりますので、事前に担当職員にご相談ください。

- ③ メディア・アート・ホールで行う催し物の事前準備（リハーサル含む）又は原状回復のために使用する場合は、催し物の前日又は翌日の使用に限り、本表に定める額の2分の1（入場料有料の場合は、事前準備等であっても入場有料欄の該当時間帯の金額の2分の1）となりますので、事前に担当職員にご相談ください。
- ④ 附属設備・機器等を使用する場合は別途使用料（「和歌山県立図書館文化情報センター附属設備使用料一覧表」参照）が必要です。なお、音響、照明器具は原則として当館に備え付けの設備を利用してください。

2 使用料の納入

使用終了後、数日以内に納付書を送付しますので、指定金融機関（和歌山県指定金融機関等一覧表参照）から振り込んでください。

3 メディア・アート・ホールの舞台照明及び音響機器操作等

- ① メディア・アート・ホールの舞台照明及び音響機器等の操作は、委託した専門業者（操作者1名分の費用を施設の使用料に含みます）が行います。
- ② 上記の操作者を増員する場合は、別途委託業者への申込みが必要です。
＊利用直前のお申し出には対応できない場合があります。ご注意ください。

**○当館施設の利用に際して、ご不明な点や説明等のわかりにくいものがある場合は、
ご遠慮なく文化情報センターまでお問い合わせください。**

○その他

- 1 使用承認後キャンセルされた場合のキャンセル料は発生しませんが、キャンセルがわかり次第、速やかにご連絡くださいますようお願いいたします。
- 2 当館駐車場の駐車台数（73台・無料）には限りがあり、催し物等にご来場の方が駐車できない場合があります。ご来館の際には、公共交通機関をご利用くださるよう、参加者に周知ください。

問い合わせ先：和歌山県立図書館文化情報センター
和歌山県和歌山市西高松1-7-38
電話 073(436)9530 F A X 073(436)9531